

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和 7 年 4 月 11 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒063-0835 札幌市西区発寒 15 条 14 丁目 1 番 1 号

札幌市環境局環境事業部発寒清掃工場管理係 TEL (011) 667-5311 FAX (011) 667-5313

2 入札に付する事項

(1) 借受物品名及び数量

発寒清掃工場及び破碎工場車両受付システム機器借受 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 借受期間

令和 7 年 7 月 1 日から令和 12 年 6 月 30 日までとする。

ただし、本調達は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削除又は減額があった場合には、契約を解除することがある。

(4) 借受場所

入札説明書による。

(5) 最初の契約に係る入札告示日

令和 7 年 4 月 11 日

(6) 入札方法

借受に要する一切の諸費用を含めた月額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 4 ～ 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「物品賃貸業」に登録されている者であること。

なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとするものは、下記 4 (3) の入札書の受領期限日の前日から起算して 10 日前の日までに、次のとおり申請する必要がある。

ア 申請先 札幌市財政局管財部契約管理課（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目）

電話 011-211-2152

イ 申請に必要な書類の入手方法 上記アの場所で交付するほか、下記 URL のホームページからダウンロードできる。

http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9_wto.html

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続

開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中ではないこと。
- (6) 本告示に示した物品の調達が十分に可能なものであること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ場所
上記 1 に同じ
- (2) 入札書の受領期限
令和 7 年 5 月 26 日（月）10 時 00 分（送付による場合は必着）
- (3) 開札の日時及び場所
令和 7 年 5 月 26 日（月）14 時 00 分
札幌市環境局環境事業部発寒清掃工場 4 階会議室
- (4) 入札書の提出方法
別紙 1 の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要
契約を締結しようとする者は、契約金額の 1 年間に相当する額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。
ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。
- (4) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに、本告示に示した物品を納入できることを証明する書類（上記 3（6）の事項）を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (5) 入札の無効 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 1 1 条各号の一に該当する入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease of computer system equipment for vehicle reception at Hassamu Incineration and Crushing Plant (1 set).
- (2) Time limit for tender : 10:00 on May 26 (Mon), 2025
- (3) Contact point for the notice: Management Division, Hassamu Incineration Plant, Environmental Planning & Waste Management Department,

Environmental Bureau, Sapporo.

1-1 Hassamu 15-jo, 14-chome, Nishi-ku, Sapporo, 063-0835 Japan.

TEL:011-667-5311